

編集・発行 / 酒々井町議会
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11
☎ 043(496)1171

しすい

(仮称)
生涯学習複合施設建設工事現場を視察



9月定例会の初日(9月5日)の本会議終了後、建設中の「(仮称)酒々井町生涯学習複合施設」の建設工事現場を視察しました。現地事務所にて説明を受けた後、現在工事が進んでいる、中央台公共用地の現場にて、実際の工事の進捗状況を見て回りました。



平成14年11月17日発行

9月定例会

議員定数問題で最終報告 P2-3

決算審査特別委員会を設置 P6

一般
質問

住民基本台帳ネットワークシステムに質問集中 . P8

中心市街地の活性化を問う . . . P13

町議会議員定数は18人に



酒々井町議会は定例会を9月5日から13日までの9日間の会期で開きました。

この定例会では、地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、納税者に実害が及ばないようにするための税賦課徴収条例の一部を改正したことによる専決処分の承認が1議案。健康保険法等の一部改正に伴う国民健康保険条例など条例の一部改正及び廃止が5議案。一般会計及び各特別会計の決算の認定2議案。一般会計及び各特別会計の補正予算7議案。固定資産評価審査委員会委員などの同意案件が2議案の合計17議案が町長より提出され、審議した結果、決算に関する2議案を除き、それぞれ原案のとおり承認・可決・同意されました。なお、決算に関する2議案については、決算審査特別委員会を設置し、12月議会までの継続審査となりました。

また、議員定数問題調査検討特別委員会より調査検討中であった議員定数問題について最終報告があり、併せて、新たに議員定数を18人とする、酒々井町議会議員の定数を定める条例が提出され、可決されました。

議員定数問題最終報告

議員定数問題調査検討特別

委員会は、平成14年第4回酒々井町議会定例会（6月）において中間報告を行うなど、これまで5回の委員会が開催され、このほど調査検討が終了したことから、次のような調査検討結果が報告されました。

要旨

はじめに

地方分権の推進に伴い、地方公共団体の担う役割はますます増大し、住民の代表機関として団体の最終意思を決定する議会の役割と責任は格別に重くなってきている。

このような中、議員定数は、平成15年1月1日から改正後の地方自治法が施行されることとなり、これまでの法定定数制度から、地方公共団体の条例で規定されるようになった。



議員定数の現況

市町村議会の議員の定数は、地方自治法により人口段階に従って議員定数が定められているが、酒々井町議会では、昭和34年に議員定数を18人とする「酒々井町議会議員の定数を減少する条例」を制定し、以来、地方自治法が規定する定数より4人〜12人減少した状態で、40余年この定数をもって議会活動を行ってきた。



議員定数問題で最終報告

改正地方自治法の 議員定数

一方、この度改正された地方自治法では、人口段階区分での定数の上限数が法定化され、酒々井町においては、国勢調査人口（平成12年）が、19,885人であったことから、「人口1万人以上2万人未満の町村」に属することとなり、22人を超えない範囲で条例で規定しなければならぬことになった。

留意した点

議員の定数は、まさに議会組織、構成の根幹となる重要な要素を占めている。このため、分権時代の要請に応えた議会の活性化という観点をも十分に踏まえ、現状定数の多少を論ずるにとどまらず、議会あるいは議員が本来の機能を十分に発揮するにはどれだけの定数が必要か、民意の反映にはどの程度の議員数が必要かといったことに視点を置き、町の実情に応じて、自主的・主体的に、かつ慎重に条例定数を議論してきた。

ふさわしい 議員の定数

平成12年の国勢調査人口では人口が減少し、2万人を若干下回っているが、これは昭和50年代の大規模な宅地開発による人口増加が一段落した後、平成12年まで大規模な宅地開発による人口増加がなかったのが主な原因である。しかし、現状ではふじき野地区等で人口が微増ではあるが増加傾向にあることから、平成17年に実施される国勢調査では人口2万人を超えることが予測される。この場合、改正地



方自治法の人口段階区分からすると、「人口2万人以上の町村」に属することになり、議員定数の上限は26人となる。

このような状況のもと、当町の議員定数は、先の国勢調査人口が「約2万人」であることから、人口段階区分で規定される上限22人とすることが望ましい数であり、減少させることは、慎重を期すべきであるとしながらも、財政状況や社会経済情勢の動向等を踏まえると、地方自治の本旨と議会の機能に留意しつつ、議員定数の削減は避けて通れない状況にある。

条例

減少条例を廃止

議員提出による町議会議員の定数を定める条例を可決

平成15年1月1日より施行

町議会議員の定数を定める条例（賛成多数）

地方自治法の一部改正に伴い、

新たに議員の定数を町独自で定めることとなったため、「町議会議員の定数を減少する条例」を廃止し、新たに「町議会議員の

定数を定める条例」を制定し、町議会議員の定数を18人としよ

うとするもの。

*平成15年1月1日から施行し、条例施行日以降初めてその期日を告示される一般選挙から適用。

一方、行政が複雑・多岐化する中で、専門化、細分化される事件を能率的に自由に討議する常任委員会を有効、適切に活動させるために、一常任委員会あたり最低必要な人数6人〜7人程度は確保する必要がある。

従って、本委員会は、この度の議員定数の条例化にあたり酒々井町議会のふさわしい定数は18名が適正と判断し、現行の「酒々井町議会議員の定数を減少する条例」を廃止し、この数をもって「酒々井町議会議員の定数を定める条例」を制定すべきものと法定した。

国の医療制度見直しにより

国民健康保険条例などを一部改正

町青年館、集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正
正 (全員賛成)
 平成14年10月1日から施行されることに伴い、一部負担金の割合を見直すもの。3歳未満の乳

老朽化に伴い、町所有の上郷青年館及び大崎青年館を取り壊し、各地区において地区所有の集会所として建替えしたことに伴い、条例の一部を改正しようとするもの。
町国民健康保険条例の一部改正 (賛成多数)
 国の医療保険制度の見直しにより国民健康保険法及び地方自治法等が改正され、平成14年10

月1日から施行されることに伴い改正しようとするもの。所得割額の算定にあたっての給与所得特別控除及び公的年金等特別控除を廃止し、青色事業専従者控除又は事業専従者控除及び長期譲渡所得等特別控除を適用するもの。



完成間近の大崎自治会館

町立図書館等複合施設建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止(全員賛成)
 来年春の完成予定の(仮称)酒々井町生涯学習複合施設の建設工事に充当するという基金設置の目的が達成されたため、条例を廃止しようとするもの。

町国民年金印紙購入基金条例の廃止 (全員賛成)
 地方分権一括法により、町が行っていた国民年金収納事務が平成14年4月1日より国に移行したため、基金を廃止しようとするもの。



国民年金事務の移行を伝えるポスター

するもの。
専決処分の承認について (全員賛成)

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、納税者に実害が及ばないようにするため、町税賦課徴収条例の一部を改正しようとするもの。

質 疑

岩澤議員 専決処分の承認を求めること(町税賦課徴収条例の一部を改正する条例)において、町における連結納税制度の対象者について伺う。

税務課長 地方税は単体課税が基本のため、当町では顕著な影響はないと見込まれる。

専決処分とは

専決処分とは、議会の権限に属する事項について、町長が議会に代わって意思決定を行うものです。専決処分をすれば、議会が議決したのと全く同じ法律効果が発生します。

用語解説

では、「議会が成立しないとき」や「町長が議会を招集する暇がないと認めるとき」などがあり、次の議会において報告をし、承認を求めなければならぬとされています。

固定資産評価審査委員会委員に

さいとうしようち
齋藤 照一氏を再任



再任された齋藤氏 (下岩橋)

固定資産評価審査委員会委員の選任
(全員賛成)

齋藤照一氏の任期満了に伴い、同氏の再任に同意を求めようとするもの。

補正予算

一般会計補正予算(第2号) (全員賛成)

既定の歳入歳出予算63億8,737万6千円に歳入歳出それぞれ1億5,284万5千円を追加し、総額を65億4,022万1千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、台風6号の災害による酒々井中学校特別教室棟屋上防水シート及びテニスコートネットフェンス改修工事等に係る経費1,502万6千円、10月27日投票の参議院議員補欠選挙に係る経費726万4千円など。



台風6号で被害があった酒々井中学校特別教室棟

質疑

秋本議員 一般会計補正予算(第2号)において、今後の行財政の見通しについて伺う。

財政課長 財政計画を策定しているが、厳しい状況である。

国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (全員賛成)

既定の歳入歳出予算11億2,560万3千円に歳入歳出それぞれ1,615万3千円を追加し、総額を11億4,175万6千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、平成13年度事業の確定に伴うものなど。

下水道事業特別会計補正予算(第2号) (全員賛成)

既定の歳入歳出予算5億3,480万3千円に歳入歳出それぞれ3,399万円を追加し、総額を5億6,879万3千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、下台地区の下水道整備に要する土質調査費及び汚水処理施設の千葉県全県域汚水適正処理構想の見直しにかかる経費並びに平成13年度事業の確定に伴うものなど。

既定の歳入歳出予算11億2,201万8千円に歳入歳出それぞれ4,952万5千円を追加し、総額を11億7,154万3千円にしようとするもの。

老人保健特別会計補正予算(第1号) (全員賛成)

既定の歳入歳出予算11億2,201万8千円に歳入歳出それぞれ4,952万5千円を追加し、総額を11億7,154万3千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、10月の老人保健制度の改正に係る経費など。

学校給食センター事業特別会計補正予算(第2号) (全員賛成)

既定の歳入歳出予算2億2,175万5千円に歳入歳出それぞれ601万7千円を追加し、総額を2億819万2千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、平成13年度事業の確定に伴うもの及び保健所の指導に伴う給食センター改修工事費など。

介護保険特別会計補正予算(第1号) (全員賛成)

既定の歳入歳出予算5億2,679万9千円に歳入歳出それぞれ1,090万4千円を追加し、総額を5億3,770万3千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、平成13年度事業の確定に伴うものなど。



上本佐倉地先で行われている国道51号線拡幅工事

水道事業会計補正予算(第2号) (全員賛成)

既定の収益的支出に98万5千円追加し、4億9,292万1千円とし、資本的支出に1,989万5千円追加し、1億9,787万5千円にしようとするもの。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する1億5,547万6千円を1億7,537万1千円に改め、補てん財源についても、当年度分消費税資本的収支調整額を292万3千円から387万円に、過年度分損益勘定留保資金を1億5,255万3千円から1億7,150万1千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、上本佐倉

賛成討論

秋本議員 平成14年度一般会計補正予算(第2号)に賛成の立場で討論を行う。

財政がひっ迫している状況の中、国だけでなく地方自治体も行政改革に鋭意・努力が必要とされている。このような厳しい時代の中、この町を、さらに印旛都市全体を考えて生きていかなければならない。まずは行政改革を推進して、賛成討論とする。

決算審査特別委員会を設置 各会計決算は継続審査

平成13年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定
平成13年度水道事業会計決算の認定

9月定例会に上程された右の決算関係の2議案は、6名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。
なお、委員の構成は次のとおりです。

- 委員長 森本一美
- 副委員長 江澤真一
- 委員 秋本和仁
- 委員 石渡一光
- 委員 篠原岩雄
- 委員 岩澤正

審査状況、主な事業などについては、次号でお知らせします。

各会計決算の状況

(単位:千円)

区分	平成13年度		平成12年度		
	歳入	歳出	歳入	歳出	
一般会計	6,637,142	6,003,147	5,951,553	5,723,525	
国民健康保険特別会計	1,200,945	1,128,638	1,125,813	1,025,395	
下水道事業特別会計	701,389	672,080	582,796	565,457	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	45,285	42,880	27,674	18,285	
老人保健特別会計	1,130,792	1,080,320	1,143,153	1,104,403	
学校給食センター事業特別会計	211,863	206,603	205,884	200,909	
介護保険特別会計	510,612	501,684	398,893	380,230	
水道事業会計	収益的収入及び支出	504,700	488,705	492,276	455,185
	資本的収入及び支出	26,292	134,146	26,501	167,736

質疑

江澤議員 水道事業会計決算の認定において、建設改良事業の現況と今後の計画について伺う。
水道課長 実施計画を策定し、条件が整い次第工事に着手している。



竹尾(忠)議員 一般会計決算の認定において、ふるさと産品育成事業の今後の取り組みについて伺う。
農政課長 ふるさと産品育成協議会等で検討しており、あまり次第説明したい。

請願審査

有事法制に反対する意見書採択を求める請願書
(請願者) 新日本婦人の会酒々井支部代表 鈴木博子氏

審査の結果、不採択とすることに決定し、本会議においても同様に不採択となった。

総務常任委員会に付託され、審査の結果、不採択とすることに決定し、本会議においても同様に不採択となった。

治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を支持し政府に対し意見書の提出を求める請願書
(請願者) 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟平葉直木部会長 中山功氏

「乳幼児医療費無料制度を国の制度として創設」を求める意見書の請願
(請願者) 新日本婦人の会酒々井支部代表 鈴木博子氏

総務常任委員会に付託され、審査の結果、不採択とすることに決定し、本会議においても同様に不採択となった。

教育民生常任委員会に付託され、審査の結果、採択とすることに決定したが、本会議において不採択となった。
有事関連3法案の立法化
反対・憲法第9条擁護を政府に求める請願書
(請願者) 有市政制反対千葉県センター代表 城丸章夫氏

国民の主食・米の生産を守り、国民に安定供給をはかる米政策の実現を求める意見書提出を求める請願
(請願者) 農民組合酒々井支部代表者 鈴木和氏

総務常任委員会に付託され、

経済建設常任委員会に付託され、審査の結果、不採択とすることに決定し、本会議においても同様に不採択となった。

行政報告

綿貫町長は、9月定例会で、住民基本台帳ネットワークシステムの稼働及び住民票の休日交付、環境行政の2件について行政報告を行いました。要旨は次のとおりです。

利便性を図るため住民票の休日交付サービスを開始 住基ネットは8月5日より稼働

住民基本台帳ネットワーク システムは、8月5日より稼働しました。また、これに伴う住民票コードの通知については、8月末に郵送しました。本年はまず、恩給や共済年金

などの現況届及び児童扶養手当の受給申請など、各種資格申請時に住民票の添付が省略され、来年8月から実施予定の第2次サービスからは、住民基本台帳カードの交付に伴い、全国どこ



選任された坪内氏 (酒々井)

坪内東公氏の任命に同意

教育委員会委員の任命 (全員賛成)

現教育委員である藤達男氏の任期満了に伴い、後任の委員として坪内東公氏の任命に同意を求めようとするもの。

票の交付を受けることができ、転出する場合、転入市区町村に転入届を提出するだけで済むようになるなど、住民サービスの事務の簡略化や迅速化が図れるようになるものと考えています。

なお、個人情報保護対策として、情報の範囲や情報の提供できる行政機関と利用事務を法律で限定するとともに、住民票コードによる名寄せなどは禁止されているほか、システム操作者には、厳格な守秘義務を課し、違反者には通常より重い罰則を課して情報の保護を図っています。

また、8月1日より住民票写

しの休日交付を開始しました。

このサービスは役場の執務時間内に住民票の交付を受けることができない住民の方の利便性を図るため、電話で住民票交付の予約を受付し、土曜日もしくは日曜日に交付を行うものとなります。

今後、広報等による更なる周知を図り、町民の利便向上のため、利用の拡大を目指していきたいと考えております。



粗大ごみの有料化を実施 引き続き住民の協力のもとに周知徹底を図っていききたい

資源循環型社会の構築が強く求められている今日、平成12年度に、「酒々井町ごみ減量化推進本部」を設置し、ごみの減量化及び再資源化を総合的、効率的に推進するため、リデュース、リユース、リサイクルの3R運動に基づき、「ごみ減量化推進計画」を策定し、計画的なごみの

減量化対策に取り組んできました。

具体的には、ペットボトルの店頭回収の実施、機械式生ごみ処理機の補助事業の実施、紙の日を設け紙類の回収の実施などの施策を進めてきました。

この度、更なるごみ減量化を推進するため7月から粗大ごみの



粗大ごみを排出する時は処理券で

の無料収集を廃止し、有料戸別収集を実施しております。

3月から約4ヶ月間、町内各自治会等で町民に対し、ごみの出し方についてルールを守っていただくよう説明会を実施し、協力をお願いしてきました。

実施後の粗大ごみの排出量は前年度の約10分の1以下となっておりませんが、今後増加するところが見込まれますので、引き続きごみの出し方や収集方法等について、周知徹底を図っていきたいと考えています。

資源保護及び環境美化のため、ごみの減量化対策については、町民各位のなお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

一般質問

町の
考え

そこが知りたい

9月定例会の一般質問は、12日・13日に9名の議員が町長の政治姿勢、環境問題、行財政問題等、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

行財政

住民基本台帳ネットワーク 個人情報の漏えいが懸念されるがどうか

法律上また技術面でも各種対策を講じている

山口議員 8月5日から稼働した住民基本台帳ネットワークシステムについて、次の点を伺う。

1、行政サービスの効果について。

2、個人情報が悪用される懸念について。

秋本議員 住民基本台帳ネットワークの稼働状況とその問題点について、次の点を伺う。

1、相当に問題のある制度と認識しているが如何か。

2、背番号コードとICカードの多目的利用に対しては、相当地慎重であるべきであるが、如何考えるのかを伺う。

地福議員 住民基本台帳ネットワークシステムについて、多くの国民が不安を持っている。町はこのシステムの実施に関してどのような考えと対策を持っているのかを伺う。

町長 8月5日から始まった



住民基本台帳ネットワークシステムを担当する住民課窓口

に転出する場合、転入市区町村に届出するだけで済むようになるなど、住民サービスにおける事務の簡略化や迅速化が図られるものと考えている。

個人情報の保護について、行政機関へのデータの提供は、個別の目的ごとに法律上の根拠が必要であり、住民票コードによる名寄せなどは、法律上一切禁止されている。更にシステム操作者に対し、厳格な守秘義務が課され、違反に対しては、通常より重い罰則が課せられている。

また、技術面においても、システム全体で統一ソフトウェアを導入し、情報の漏えい防止措置を全ての関係機関が実施され

ており、不正アクセスに対しては、直ちに町のシステムを住民基本台帳ネットワークから切り離す対応など、各種の対策を講じていることから、個人情報は十分に保護されるものと考えている。

住民基本台帳カードの多目的利用については、空きメモリを利用して市区町村独自の各種サービスに使用できるとされているが、町としては具体的な利用方法や効果等について検討し、慎重に対応したいと考えている。

有事法案に対する見解を問う

あらためて国会での慎重審議が必要と考える

竹尾(忠)議員 有事法案については、先の国会で国民の世論の広がりと国会での追求で成立が阻止されたが、臨時国会で成立を狙っている。町長は6月議会

で、有事法案は慎重審議が必要と答弁されたが、町長としての職責からしての見解を伺う。

町長 法案については、あらためて国会で慎重審議していた

ことが必要だと考えている。町民の安全を最優先に考えるのは私に課せられた当然の責務であり、法律の定めるところにより、その職責を果たしていかなくてはならないと考えている。



町民のくらしをどう守っていくか

急激な負担増になれば国へ要請していく

岩澤議員 町長の政治姿勢について、次の点を伺う。

1、国民の所得減のもとで社会保障の負担増、増税計画と続いているが、町民のくらしを守る責任者としてどのように考え、行動しようとしているのか。

2、国保税、保育料、公共料金などの町民負担について、今後どのように考えているか。

町長 1、国、県ともに厳しい財政状況の中で、町においても平成15年度の予算編成を行うこと

になるが、長引く景気低迷による町税の減少や国の制度改革等による年金・医療費等の義務的経費の削減が行われると、町民の負担増につながる可能性もある。急激な負担増が見込まれることになれば、町民の負担にならないよう地方6団体を通じて、国への要請も必要と考えている。

2、住民負担の公平性の確保及び受益者負担の原則等を考慮し、分担金・負担金、使用料・手数料などには必要に応じて見直しを行い、適切な歳入



将来の酒々井町を担う元気な子供たち

を見込む必要があると考えている。しかし、極力、町民の負担増やサービスの低下にながらないうよう十分考慮し対応していきたい。

秋本議員

首長のリーダーシップについて、次の点を伺う。

1、日本の中央地方を問わず、あらゆる分野で旧来の慣行や組織が行き詰まり状態を露呈し国民、住民が閉塞感に覆われている中、町長の政治姿勢として、酒々井の新しい時代に向けて何か大

新しい時代に向けての政治目標はどのようなものか

独自性のある町政運営に取り組んでいきたい

きな斬新的政治目標はあるか。と思うが、どのようなものか。

2、基本計画等において住む人の豊かさや経済的發展をどのようにに連関させているのか。現状維持の方向で住む人の充実感を重視するのか、それも現状変革路線で合併を視野

に入れて、人口増加や経済的發展を図っていくのか、あるいは両者の折衷を画策しているのか。

町長 第4次総合計画基本構

想では、町の将来都市像を「人と自然と文化が奏でるしあわせハーモニー・酒々井」として掲げており、今年度からスタートした第2期基本計画では、21世紀に町が更に活力ある町として発展することを目指すとともに、豊かな将来を築いていくための施策を積極的に推進している。また、活性化の大きな要因となる酒々井南部地区の推進や酒々井インターチェンジの早期実現、これを契機とした総合的な地域整備など、バランスのとれたまちづくりに取り組んでいく。今後とも、第2期基本計画の着実な推進を図り、町としての独自性をもった町政運営に取り組んでいきたい。

市町村基礎資料の提示を

合併パターンに基づきデータ収集している

山口議員 市町村合併について、次の点を伺う。

1、合併問題を検討するにあたっての基礎資料の提示。
2、町民アンケート調査の早期実施。

3、結論とその時期
4、独立独立とする場合、他市との比較及び問題点は何か。

町長 市町村合併に関しては、職員による検討会において、県が示した3つの合併パターンに基づき、関連市町村のデータの収集を行っているようにある。

平成13年に実施した町民意識調査では、合併を検討すべきとする理由として多かったのは、「行政基盤の充実」及び「行政効率の向上」であった。一方、合併を検討する必要がないという考え方は、「メリットがない」とあるいは「工夫次第で対応できる」であった。今後、住民のご意見に耳を傾けながら、わかりやすい形でデータの整理をし、まとめていきたい。

雇用

緊急地域雇用創出特別基金 **シルバー人材センター創設に活用できないか**

雇用確保を図る目的である

原議員 シルバー人材センターの立ち上げに対して行政としての意識と方向性について、次の点を伺う。

1、厳しい雇用情勢に対応するため、国から緊急地域雇用創出特別交付金が交付されるが、シルバー人材センターの立ち上げに活用できないか。

2、高齢者事業団の役割、使命が変化しつつある中で、高齢者事業団とシルバー人材センターの具体的な説明と見解について。

町長 1、緊急地域雇用創出特別基金事業については、雇用の確保を図る目的であることから、シルバー人材センターの立ち上げ費用に活用することは難しい状況となっている。

2、「高齢者事業団」は、労働福祉の両面を包括する新しい就業システムとして、高齢者

の能力や経験を生かし、臨時的、短期的な仕事を提供する

保健・医療・福祉

介護保険料の改定をどのように考えているのか

ニーズと財政安定の両面から設定していく

地福議員 介護保険制度について、次の点を伺う。

1、来年の見直しで介護保険料の改定をどのように考えているのか。

2、条例の減免徴収猶予で暮らしの実態から減免の目安基準などをつくるべきではないか。

町長

1、現在、平成15年度を初年度とする次期介護保険事業計画の策定作業を進めており、介護保険料についても、この計画に基づき算定している。サービスの利用は、増加してお

高齢者が自主的に運営する任意団体である。「シルバー人材センター」は、法律に基づき知事の指定を受けて、高齢者の臨時的・短期的な就業の機会を組織的に把握して提供する自主的な組織で、民法上の社団法人である。

り、今後もその傾向が続くものと見込まれる中、保険料の算定にあたっては、過去の利用状況及びアンケート調査によるサービス利用意向等を十分勘案し、被保険者のニーズに対応して、介護財政が安定して運営できるよう保険料を設定していく予定である。

2、介護保険条例で、風水害等により家財等が著しい損害を受けたときや長期入院、失業及び農作物等の不作により著しく収入が減少したときに、その程度に応じて、保険料の

徴収猶予や減免ができるようになってきている。減免の目安基準については、近隣市町村の状況等を調査、研究し検討していきたい。

国民健康保険 12年度一人あたりの医療費は

約27万8千円。前年度より若干増えている

江澤議員 平成12年度の国民健康保険の医療内容について、次の点を伺う。

1、当町の一人あたりの医療費の額と、県内での位置

2、当町では、老人医療費が減額されているが、介護保険との関係はあるのか。

町長

1、一人当たりの年間医療費は278,114円で、県内では38番目となっている。なお11年度と比較すると、375

円増え、4番順位が上がっている。

2、毎年増え続けていた老人医療費が、平成12年度において1・34%程減少した。原因は、介護保険の導入が大きく影響したと考えるが、老人医療費は、高齢化の進展に伴い、年々増加傾向にあることから病気の予防や早期発見・早期治療について、啓発活動など積極的に推進していきたい。



日頃からの運動で健康づくりを

身体障害者
支援費制度 福祉サービスの後退にならないか

利用者本位のサービスが期待できる

地福議員 身体障害者支援費

制度ついて、次の点を伺う。

- 1、制度実施に向け、対象者への説明会や窓口相談の開設などを行う用意はあるのか。
- 2、担当の体制や専門性が確立されているか。
- 3、事業者については町が行うべきと思うがどうか。また、町内に事業者の申請があるか。
- 4、これまでの福祉サービスの後退、計画の変更はないか。

町長

- 1、来年4月からの支援費制度の実施に向け、個別説明や相談をはじめ、窓口での周知や相談、広報などの掲載により制度の周知を図っていききたい。
- 2、支援費の支給は、市町村の職員が障害の状況や生活環境などを調査し決定するが、国の事務処理要領に沿って処理することになる。また、専門的な知見が必要な場合は、県障害者相談センターに意見を求め対応するようになる。

3、サービスを提供する事業者

は知事が指定することになるが、現在、申請の受付中なので、その中に町内業者があるかどうか把握していない。なお、事業者については、制度がスタートしていない状況なので、当面は今後の推移を見守りたい。

4、今までの措置制度から、利用者自らが事業者を自由に選択し、利用者本位のサービスが受けることが期待できることから、後退することはないと考える。



身体障害者支援費制度の窓口となる福祉課

地元事業者と連携したケア体制の構築を

重要性を認識しており連携を図っていききたい

江澤議員

介護保険について、次の点を伺う。

1、特別養護老人ホームの増設について、今後ユニット型が補助の対象になることから、費用が多くなると、増設が進まなくなるなど、待機者が増えることになると思われるが、

どのように対応していくのか。

- 2、県の老人保健福祉計画では地域ケア体制の構築があげられている。地元の介護サービスセンターとの連携を図りサービス事業を行うべきと思われるが考えは、

町長

- 1、特別養護老人ホームの増設に係る国庫補助の採択にあたっては、全室個室・ユニットケアを特徴とする新型特別養護老人ホームの整備を優先す

ることになっており、県においても原則として全室個室・ユニットケアを補助対象とする方針が示された。

このことから、事業者から施設の増設等の要望があった際には、計画の内容熟度を十分把握するとともに、指導していききたい。

2、千葉県の老人保健福祉計画では、多様なサービス総合調整や支援指導を行う地域ケア体制の構築を図ることを重点課題としており、町の高齢者保健福祉計画も地域の中での

思いやり、助け合いを一つの基本として策定し、推進している。

現在、町内には、4か所のサービス事業者があり、訪問介護・通所介護・ケアプランの作成等のサービスを介護認定者と個々に契約を行い提供している。今後、サービスを受ける側が、安心して相談できる地域ケア体制の構築が重要であると認識しており、事業者に対しての情報提供や意見交換等を行うことにより連携を図っていききたい。



酒々井町の介護サービスの拠点であるエコトピア酒々井

交通・防犯

犯罪防止の広報活動を展開してほしい

地域全体で積極的に取り組んでいきたい

秋本議員 治安の悪化対策について、次の点を伺う。

- 1、日本国全体の治安の悪化が、憂慮を禁じえない状態にあり、当町でも例外ではない。行政としても住民が犯罪の被害者にならないよう自覚を促すための広報等の活動を繰り返し行つて欲しいが如何か。
- 2、外部からの侵入者による町当局への実力行使に対して十分な安全措置は施されている

のか。また、庁舎内に住居侵入窃盗、住居侵入強盗といった目的で不審者が徘徊し、逮捕された記録はあるのか。

町長

1、犯罪の未然防止と町民生活の安全を確保するため、警察と連携して各地域の行政連絡員を防犯指導員に委嘱するとともに防犯組合を組織して日頃の地域防犯活動に協力いただいている。また、広報活動

としては町や県警の広報紙、犯罪マップ等のチラシを通じての啓発とともに防犯組合によるパレードや防犯運動を行っている。

今年度から、佐倉警察署管内が警察庁の「地域安全パイロット地区」に指定され、地域と警察が一体となって、自主的な地域安全活動を行っている。また当町が佐倉警察署から少年を環境から守るモデル地区に指定されており、引き続き地域全体で積極的に防

犯活動に取り組んでいきたい。

2、役場庁舎内における現金や貴重書類等の管理については、常に細心の注意を払い、慎重な取り扱いを行うよう職員に指導している。万が一、夜間等において部外者による窃盗等があつた場合には、機械警備により瞬時に通報されるシステムとなっている。

企画課長



コミュニティバス 推進状況は 検討委員会

利用者数や経費負担等で課題がある

原議員 コミュニティバス検討委員会の推進状況について、次の点を伺う。

- 1、近隣市町村の調査報告
- 2、コミュニティバス、福祉タクシーのメリット、デメリット。
- 3、バス利用者数の対象者数の調査、経過及び結果報告
- 4、障害者の対象者数の調査経過及び結果報告

の日常生活の利便性の向上を目的に、新たな公共交通システムの導入について調査・検討を行っている。導入済みの近隣市町村の状況に関する報告では、利用者数や経費の負担等について多くの課題が見受けられるところである。検討を更に進めていくにあたり、現状を踏まえて、町にふさわしい公共交通システム等の手段について十分協議・検討していきたい。

町長 検討委員会では、町民

検討していきたい。

当町と成田市を除く9市町村で運行あるいは試行運転がされており、高齢者等の交通弱者を対象とし、既存バス路線では対応できない交通空白地域の解消が主な目的とされている。年間経費は、2,000万円から3,900万円程度となっており、一便あたりの平均利用者数は、1・3人から16・4人で、1日平均利用者数は、18人から296人との調査結果である。

コミュニティバスの運行と現行の福祉タクシー制度を基にした比較検討、更に、高齢者や障害を持つ方の利用状況想定調査などを行っているが、利用割合等を変えて運行経費を試算しても、いずれの場合も運行経費への大幅な町負担が見込まれ、現行スクールバスの取り込みも課題が多いことから、町に合った新たなシステムの導入について、更に検討していきたい。



夜間は機械警備されている役場庁舎

京成酒々井駅 特急全便停車に向けた運動を

関係機関に要望していききたい

賈河議員

JR酒々井駅での快速電車の全便停車が実現し、また酒々井インターチェンジ設置計画が順調に進む中、21世紀の利便性都市酒々井を実現していくためには、京成酒々井駅での特急全便停車が不可欠である。協議会を発足させ、運動を展開すべきと思つが如何か。

町長

県内の京成線本線には31駅あり、このうち特急停車駅



通勤特急が停車することになった京成酒々井駅

は10駅ある。京成酒々井駅の平成12年度における1日平均乗車人員は3,751人となつており、これを上回る駅で特急電車が停車しない駅が12駅ある。更に10,000人以上の乗車人員があるにもかかわらず停車しない駅が4駅ある。

このような状況から、京成

都市基盤整備

中心市街地の活性化に直売所を開設してはどうか

農産物等直売組合に期待を寄せている

原議員 中心市街地を活性化

するための未利用地の利用方法について、次の点を伺つ。

1、JR・京成両酒々井駅を中心とした、町の中心市街地の活性化を図る上で未利用地の

解消は太前提であることから、町所有の未利用地を商業及び企業立地に誘導、推進するよ

酒々井駅での特急電車全便停車は難しいと考えられるが、折に触れて要望しており、総合計画を推進し、更に中心市街地の活性化の一助となることから、今後とも利便性の向上を図るため関係機関に要望していききたい。

なお、本年10月より京成酒々井駅に通勤時間帯に通勤特急が新たに停車すると京成電鉄より発表があつた。これにより、東京方面への大幅な時間短縮が図られ、利便性が向上すると期待される。

いるのか。

2、町所有の中心市街地内の未利用地に農産物や特産物がすべて入手できる直売所を開設してはどうか。

町長

1、JR・京成両酒々井駅周辺の地域並びに両駅を結ぶ中心市街地については、町の中心としてふさわしい機能や魅力

を持った地域として、商業業務機能の集積を図ることとして、JR酒々井駅西口駅前広場に接する町有地は、駅前広場整備の将来構想に基づきバスレーン等の土地として購入したものである。

今後とも、適正な土地利用の促進に努め、特に中心市街地周辺は、立地性を十分活用し、魅力と賑わいのあるまち

伊篠新田 先道路改良工事の計画は

軟弱地盤のため先行盛土工事を予定している

江澤議員 伊篠新田地先の道路(02004号線)について、次の点を伺つ。

1、今年度の事業計画にある中で現在の状況は、また、今年度中の計画はどのようになつて

いるのか。

町長

1、当該町道については、伊篠新田地先の江川周辺から上岩橋地先にかけての幅員が狭く急カーブである部分の延長56メートルについて、拡幅改良工事を計画し、昨年度よ

づくりを目指していききたい。

2、町内で生産されている農産物や加工品は、JA成田市酒々井直売所、食材センター、朝市、夕市及び酒々井パークエリア内等で販売されている。新たな直売所の設置については、農産物等直売組合を中心に検討され、また、発展することを期待しており、町でも支援していききたい。

り用地の取得に着手してきた。現在の状況は、工事起点側に当たる江川周辺の用地はすでに取得が済んでおり工事着手は可能であるが、江川周辺は現状が水田であり、軟弱地盤であることから先行的な盛土工事を行い、地盤を安定させる必要があるため、今年度については、先行盛土工事のみを予定している。

2、本年度盛土工事を実施する江川周辺から順次、道路改良工事を進めていく予定である。

都市計画道路 中央台尾上線 早期整備が待たれる

事業着手に向け引き続き努力していく

森本議員 中川踏切の早期混

雑解消策と都市計画道路中央台

尾上線の整備推進について、次
の点を伺う。

1、最近中川踏切の混雑がひどく、早期の混雑解消策が求められていますが、如何か。

2、中川踏切の混雑度解消策として、JR成田線をまたぎ東酒々井地区と中央台地区をつなぐ都市計画道路中央台尾上線の早期整備が欠かせないと思われるが、如何考えるか。

町長

2、国道51号からふじき野を経

由して国道296号に至る都

市計画道路中央台尾上線は、

平成3年3月、都市計画決定

し、ふじき野地区内は平成11

年7月から供用を開始してい

る。残る東酒々井地区及び中

央台地区については自治会に

対して説明会を開催してきた

が、通過交通の増加による交

た反対意見が多く、今日に至っている。

しかし、中央台地区と東酒々井地区を結ぶ幹線町道として道路網構想に位置付け、中川踏切の混雑解消と役場、公民館等へのアクセス向上を目的に都市計画決定したものであることから、今後も地域住民の皆様の賛同が得られるよう努力していくとともに、厳しい財政状況の下、補助金等の財源確保に努め、事業着手に向け引き続き努力していきたい。

建設課長

1、中川踏切については歩道の

拡幅整備を行い、歩行者等の

安全確保を図ってきたところ

である。踏切遮断時の車両の

停滞による混雑解消については、通行を制限することは困難な状況であり、道路交通法に基づく交通規制についても既に適用している大型車の規制以外は該当しないとのこと

である。

しかし、通過車両対策として注意看板等での通過の自粛を促すことは可能と思われるので、今後は、交通量調査等を実施し、実態の把握に努めていきたい。

総務課長

1、警察と協議したところ、現

行の形態以外は無理であるとの

ことである。

岩澤議員

町道の管理に

おいて、補修、

草刈りなど検討

の余地があるの

ではないか。

町長

交通事

故等を未然に防

止するため、定

期的にパトロー

ルを実施し、損

傷箇所等の早期

発見に努め、老

朽化が顕著化し

ている箇所から

町道の補修等で検討の余地があるのではないか

早期に発見し老朽が著しい箇所から対応している

産 業

緊急時に対応できるように平素から町内業者の育成を

今後とも連携して災害に強いまちづくりを進めていきたい

貫洞議員

世界中で地震、洪水、異常積雪等の災害が発生している。町においても災害有事を想定し、平素から緊急時に対応できるように町内業者の育成に努力することが必要ではないか伺う。

町長

町では防災計画に基づき、災害時の応急対策や防災機材及び食料の備蓄等を進めている。また、台風等の災害に対しても道路、河川等の被害を最小

限に食い止めるための体制は整えており、その際の町内事業者の協力体制についても緊急の対応が可能となるよう連携を図っている。

町長

今後、緊急時に迅速な対応ができるよう、企業を含めた防災関係者と体制づくりについて調査、研究するとともに防災関係機関と住民が一体となった「災害に強いまちづくり」を進めていきたい。



災害に強いまちづくりに向けて防災訓練を実施

税関業務の見直しをどう要望していくか

希望する企業には積極的に支援していきたい

貴河議員 成田空港周辺地域の税関業務の見直し指定について、次の点を伺う。

- 1、町は今回の管轄変更指定地域に編入されていないが、今後、国・県に対して如何なる働き掛けをしていくのか。
- 2、指定地域から除外された場合、酒々井インターチェンジ開設後、南部地域の流通企業の誘致は確率的に低く不利になると思われるが、成田空港との距離的利便性を考慮してどのような形態の企業を誘致していくのか。

町長 酒々井南部地区産業団地の開発は、都市基盤整備公団とともに、製造、物流分野をはじめ商業施設なども視野に入れ企業誘致活動を推進している。報道された成田空港周辺地域の通関業務の改善については、成田航空貨物出張所の見解として、空港周辺市町村に所在、進出する企業で保税感置場を設け、同出張所の通関を希望する場合

協議に弾力的に応じることとしている。このようなことから、保税感置場を必要とし、同出張所の通関を希望する企業誘致が可能となれば、町としても積極的に支援していきたい。

商工観光課長 千葉県税関の管轄区域は横浜税関千葉支署であるが、特例的に成田空港及び空港に接する成田市、芝山

町、大栄町及び多古町では保税感置場の設置が認められていて東京税関成田航空貨物出張所の管轄区域となっている。このたび、横浜税関千葉支署の管轄区域であり、かつ同支署から遠距離にあるため、これまで保税感置場の許可が難しいとされていた富里市など、空港騒音区域市町村において保税感置場設置の改善が図られることとなり、あ

わせて東京税関成田航空貨物出張所でも貨物の通関業務の協議が行えるよう改善された。



街びらきが待たれる南部地域

米政策の改革案で日本の農業は守れると思うか

生産調整は限界で新たな米政策を期待している

竹尾忠議員 農業問題について次の点を伺う。

- 1、食糧庁生産調整研究会が「米政策の再構築に向け」の中間取りまとめを公表した。これは米の需給見通しや生産調整の配分を「第3者機関」にゆだね、過剰米処理を農家の「自己責任」に求めるものであって、国が責任を投げ捨てるような改革案で日本の農業は守れると思うか見解は。
- 2、町農業振興計画が来年2年目を迎えるが、予算編成に向けてどう反映させるのか。目標に向けた具体策について。

後生産者団体などから出された意見を取り入れ、米政策大綱が決定されることとなる。私としては、現在の生産調整での米政策では限界を感じており、日本人の主食である米の安定供給と生産者の経営安定を総合的に見据えた新たな米政策を期待しているので、今後の国の動向を注視していきたい。

- 2、近年、食の安全性に対する住民の意識・考え方が高まっていることから、有機栽培や減農薬等を取り入れた生産振興の推進、農業に対する理解を深め、体験できる農園整備や、安全で新鮮な地場産野菜の販売促進への支援など考えている。

町長 中間報告では、「第3者機関」による調整システムの具体的な構成・機能・役割等については明かにされておらず、今



実りの秋を迎えて

大型店の撤退。暮らしを守る施策は

後継テナントの誘致に努めている

岩澤議員

地域経済活性化について、次の点を伺う。

- 1、大型店の撤退が続いているが、暮らしを守る町独自の施策をどのように考えているか。
- 2、深刻な不況のもとで、工業団地、インターチェンジが町の活性化にどのように役立つと考えられているか。

町長

1、デイ・ハイパーマーケット酒々井店は、沿道商業の拠点として、また町内唯一の大型スーパーマーケットとして、大変重要な商業施設であったが、8月末で閉店した。町としては、早期に後継テナントが誘致できるように努力しているところである。また、近年商業環境は一段と厳しい状況にあることから、町商工会と「商



活性化が期待される中心市街地

業活性化アンケート調査」を実施しているところであり、今後とも中小小売店と大型店

生活環境

粗大ごみ 施行後の減量化効果は顕著か

1/10以下に減少したが不法投棄が増加している

秋本議員 粗大ごみの減量化

について、次の点を伺う。

1、粗大ごみが有料化されたことにより、ごみの減量化も期待できるが、施行2か月半でそれは顕著か。また、有料化前後を通じてごみの不法投棄の数に増減の影響は出ている

のか。

2、個人や法人がごみを不法投棄したり、燃やしてしまうという報告はされていないか。有毒な塩素系ガス等が燃焼によって発する場合もあり、その被害報告は受けていないか。行財政としてPRを繰り返して

との共存共栄を図りながら、商業の振興に努めていきたい。2、事業を取り巻く環境は厳しいが、町では酒々井南部地区産業団地開発及び酒々井インターチェンジの設置を積極的に推進しているところである。南部地区産業団地の実現は、財政的な経済効果はもとより雇用の増加や昼間人口、生産年齢人口の増加、更には関連企業への新規起業機会の創出等各種の波及効果が期待でき、将来の町の発展や今後のまちづくりに大きく寄与する事業であると確信している。

役場事務室内の全面禁煙について

衛生委員会等で検討したい

山口議員

快適な職場環境をつくり、事務能率の向上を期待する観点から次の点を伺う。

- 1、役場事務室内全面禁煙への取り組みについて。
- 2、喫煙場所の限定と分煙機の設置について。

町長 町では、平成9年1月から事務室内の禁煙タイ

ムの設定、会議中の禁煙を実施してきたが、たばこの健康に及ぼす影響に対し社会全体の関心も高まっているため、職場の分煙化を労働衛生管理の一環として組織的に取り組む必要があると考えている。このため、衛生委員会等で検討していきたい。

てほしいが如何か。

町長

1、ごみ減量化推進施策の一つとして、本年7月1日から粗大ごみの有料化を実施した。

有料化後の7月の粗大ごみの量は、前年同月の66トンと比較して10分の1以下の約4トンという状況であったが、今後は徐々に増加するものと思われる。

有料化前後を通じての不法投棄の状況については、粗大ごみは目立った増加は見られなかったものの、家電4品目

のテレビ、洗濯機等は前年度で67件であったものが、本年度の4月から7月の4か月間で124件あり、著しく増加している。

2、今年度、大量の不法投棄や産業廃棄物の野焼き等についての通報はない。

なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正により、ごみの焼却規制が強化され、家庭用の焼却炉は12月1日から使用ができなくなることから、広報紙等を通じて町民の協力を仰いでいきたい。

ごみ袋の改善を検討しているか

現行が最善だが更に検討したい

竹尾(忠)議員

環境問題について、次の点を伺う。

- 1、水道水源について、安全で良質な水道水を確保するために、水道水源保全条例を制定すべきと思いが如何か。
- 2、残土問題について、堂本知事は6月県議会で市町村

条例を優先させる方針を表明したが、町の残土条例の改正について検討すべきと思いが如何か。

- 3、ごみ問題について、現在の紙袋については、住民から意見がでていいるが変えることについて検討されているのか。

7月から粗大ごみが有料化されたが処理券の利用状況について。処理券と処理袋の販売を増やすべきではないか。

- 町長 1、当町の水道水は水源の多く



ごみは分別して出しましょう

していききたい。

- 3、現在の紙袋は、材質は2重構造でポリエチレン製ごみ袋の強度を超えるものとなっている。また、ごみ収集形態は収納効率の向上や委託経費の削減を図るため、平ボディ型トラックで収集運搬している。これをポリエチレン製のごみ袋に変更すると収集車一台あたりの積載量が減少し、委託経費の増高や雨天時作業での安全性に問題があり、現状では現行の方法が最善と考えている。しかし、今後とも、収集効率や経費削減を考慮し、

を地下水に依存しており、また、地下水を飲料水等に使用している町民もいることから地下水の汚染防止は重要な課題であると考えている。今後とも、「水道水源関連条例」の制定状況を把握し、検討していききたい。

- 2、当町では、平成13年3月に条例を制定し現在に至っている。知事は県議会で市町村残土条例を優先させる方針を表明したが、本年度中に各市町村の意見を取りまとめ、県条例の改正を考えていると伺っている。町でも県及び他市町村の動向を見極めながら検討



増設工事が決まった酒々井リサイクル文化センター

ごみ袋を含め、最善の方法を検討していききたい。
処理券等の利用状況は、7月分で処理券92枚、処理袋64袋の購入があり、今後増加していくものと思われる。販売店については、当初2店舗か

住民が利用し働ける排熱利用施設を考えては

研究課題として検討したい

酒々井リサイクル文化センターの増設工事が地元住民の犠牲と理解の上に決まってきたが、90%は佐倉市から排出さ

ら現在6店舗となっており、町民の利便性向上を図るためにも増やしていきたい。今後モベットボトルや空き缶等の回収ボックスを設置して、町のごみ減量化推進施策への協力を随時募集していく。

れるごみであるため、佐倉市に理解を求め、地域住民が利用でき働ける場としての排熱利用施設を考えるべきではないか伺う。

町長 年々増加するごみ排出量に対処するため、本年度から100トン炉1炉の増設が決定された。安全かつ経済的な施設とするため、ダイオキシン対策はもちろん、経済効率を高めるために既設の施設と同様、排熱による発電を行いセンター内の必要な電力を賄うことで経費の削減を図ることとしている。

雇用対策や住民福祉の増進に資するため、清掃組合や佐倉市とともに排熱を利用した施設建設の可能性について、今後の研究課題として検討していきたい。

教育

「絶対評価」とはどのような評価か

学習指導要領の目標に照らして測る評価である

江澤議員 通知表について、次の点を伺う。

- 1、今年度から通知表の内容が「相対評価」から「絶対評価」に変わったが、具体的にどのような内容か。
- 2、教師によって成績にばらつきが出る可能性があるのではないか。
- 3、中学校の場合、高校入試に影響がでるのではないか。
- 4、教師の指導はどのように行っているのか。

教育長

1、本年4月から、新学習指導要領が全面实施され、学級や学年など集団の中での位置を測る「相対評価」から指導要領が示す目標に照らして到達度を測る「絶対評価」が行われるようになった。これにより、児童・生徒は今まで以上に目標への到達度がわかり、学習意欲の向上につながる。



酒々井小学校 北校舎

とになった。

- 2、「絶対評価」導入にあたり、各学校では、国立教育政策研究所から出された「評価規準」を参考に、3段階の評価基準を学年や教科ごとに協議して作成している。その基準に照らして個々を評価しているので、教師によって成績のばらつきがでることは少ないものと思われる。
- 3、県では、この「絶対評価」

を来春の公立高等学校の入学選抜の調査書より使用することになった。当口の学力検査の成績と中学校から送付された調査書、面接等の結果から総合的に判断されることになり、今まで以上に個人の能力が適正に反映されるものと考えられる。

- 4、町教育委員会では、11年度の新学習指導要領の移行期間中から指導方法や評価について研修会を行うとともに、校内研修も開催してきた。今年

教育施設の管理体制について

整備計画に基づき実施している

山口議員

老朽化に伴う公共施設（学校校舎・体育館・中央公民館・給食センターなど）の管理について、次の点を伺う。

- 1、管理体制の確立
- 2、補修のコスト削減と対策
- 3、町職員・有資格者の活用

教育長

1、公共施設の管理、改修については、多額の費用を要することから、長期的視点に立った整備計画に基づき実施して



度も引き続き実施しており、児童生徒に対してきめ細やかな指導に努めている。

今後、保護者や児童生徒に対して、新学習指導要領の内容や「絶対評価」について正しく理解されるよう継続して説明していくように指導していきたい。

いるところであり、職員による点検だけでなく、毎年建築士による点検調査も行い、改修個所の早期発見に努めている。

2、工事の設計積算に際し、より低コストで効果的な補修工法の検討及び資材の選定に努めている。

3、教育委員会庶務課に技術職員がおり、工種によっては、各課の技術職員との連携協力を図り実施している。

学校専任の図書館司書を配置してはどうか

司書教諭の研修の充実を図っていきたい

地福議員 学校図書館では、学級担任と兼任の司書や図書ボランティアではなく、専任の図書館司書の配置をしたらどうか伺う。

教育長

現在、法律等である。現在、法律等で学校図書館司書教諭の配置促進が掲げられていることから、当町においては司書教諭の研修の充実を図り、今以上に読書活動の推進を図ってきたい。



給食パンの残留農薬検査について

検査しており安全性に問題はない

竹尾忠議員 学校給食センター

- 1、調理室の改修について。
- 2、食材の残留農薬検査について。

教育長

1、平成9年4月文部省の「学校給食衛生管理の基準」により、衛生管理面でドライ化が推奨され、当センターでも必要な施設の改修や設備用品の購入を行ってきた。また、よ

り衛生面に配慮し、安全な給食を提供するため栄養士及び調理員がドライシステムで調理することの重要性や必要性を認識し、研修を積極的に行うなど、ハードとソフトの両面の改善を図っている。

2、学校給食用パンは、千葉県が進める「千産千消」を受け、今年度から県産小麦15%を含めた国産小麦が30%、残りを輸入小麦を原料として作られ



給食センター

「ゆとり教育」で歴史、政治教育をしているか

社会科で指導している

ている。残留農薬検査は、食糧庁が食品衛生法及び国際基準等を参考に定めている農薬について検査を行い基準値をクリアした小麦だけを使用している。また、給食用パンの小麦を供給している千葉県学校給食会でも原料の小麦とパンの段階で残留農薬検査を実施しており、安全性には問題がないと思われる。

秋本議員 有事関連法規の整備に関して、米

国主導の法規整備は遺憾ではあるが、一部の憲法学者等に見られるような抽象的平和理念の唱道だけでは、国際社会の現実とは大きな隔たりが生じている。このへんをこの「ゆとり教育」でしっかりした歴史教育や政治教育をしているのか伺う。

教育長 義務教育段階での歴史、政治教育については、主に

社会科の授業で行っており、「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会の中で民主的で平和的な生活を送ることができるようになる」ことを目標としている。このため、歴史教育では史実に基づいた指導、政治教育では国民の生活向上と経済活動とのかわりや政治の基本的な仕組みについて指導し

耐震診断の今後の計画は

整備計画を定め対応していきたい

ている。また、指導する教師は自分の主観的な判断や価値観を押しつけず、児童・生徒自身が多面的に考えていけるような学習を構成していくことが教育の政治的中立を保つことにつながる。

有事関連法規等の整備問題についてもこの精神に基づき、内容を発達段階に照らし指導していかねばならないと考えている。

江澤議員 小・中学校の耐震診断について、次の点を伺う。

- 1、当町の状況はどうか。
- 2、今後の計画について。

教育長

2、町内3校の耐震診断終了後、診断結果に基づき、必要に応じた補強あるいは改修等を整備計画として定め、国の補助金等を活用しながら計画的に進めていきたい。

1、小・中学校の耐震診断については、整備計画に基づき平成13年度から平成15年度までの3年間で終了する計画である。昨年度に大室台小学校が終了し、今年度は現在、酒々井小学校で行っている。来年度に酒々井中学校で行う予定である。



議員派遣

町議会では、9月25日から27日の3日間、及び10月15日に議会審議の参考と住民福祉の更なる向上等に資するため、それぞれ議員を派遣しました。

議員派遣は、平成15年度から制度化されたものです。

なお、要旨は次のとおりです。

先進地を視察

福島県内4町

9月25日から27日の3日間にわたり、市町村合併問題、城跡の保存、保健福祉施策、農業振興施策等への取り組みについて、福島県の先進地を視察しました。

初日は、市町村合併問題について、昨年10月に「市町村合併問題に対する確固たる考えを、

をしない矢祭町宣言」を決議した福島県の矢祭町を視察しました。

矢祭町の根本町長は、「大領土主義はあつてはならず、理念なき合併はすべきではない。」と合併問題に対する確固たる考えを、



市町村合併について説明をする根本矢祭町長（左から2人目）と石井矢祭町議会議長（左端）



矢祭町にて説明を聞く議員

説明されました。

2日目は、最初に城跡の保存について、福島県会津本郷町にある回羽黒山城跡を視察しました。この城跡は国史跡に指定されており、現在は公園として整備され、町民の憩いの場となっています。

次に、「百歳への挑戦」をテーマに掲げ、保健福祉施策に先進的に取り組んでいる、福島県の西会津町を視察しました。各家庭に、双方向サービス等が導入され、予防医療に重点をおいた保健・医療・福祉を一体化したものでした。

最終日は、数々の施策で農業

振興を進めている福島県の新地町を視察しました。交流型の農業体験とともに、遊休農地の対策として、特産品の栽培と商品化に、積極的に取り組んでいます。

3日間の議員派遣を通じて、酒々井町の各般にわたるまちづくりの推進に大いに参考となりました。

議員自治研修会

郡議長会

10月15日富里市において、印旛郡町村議会議長会主催による印旛郡町村議会議員自治研修会が開催されました。

厳しい財政状況の中、地方行政は更に一層の減量化、効率化が求められていることから、初めに、筑波大学社会学系教授の古川俊一氏から「政策形成と行政改革 議会の役割」と題し、国や地方の政策形成や評価などについて、講演がありました。



講師の話に熱心に耳を傾ける議員

次に、千葉直は不法投棄された産業廃棄物の量が全国一であり、産業廃棄物の不法投棄が大きな社会問題となつています。この問題を踏まえて、株式会社エックス都市研究所代表取締役の青山俊介氏からは、「産業廃棄物に関わる潮流と対応課題」と題し、深刻化している産業廃棄物の処理問題や市町村が抱える課題についての講演があり、参加者一同は熱心に耳を傾けていました。